請願文書表

受理番号	請願第12号
件名	治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を求める意見書の提出について
紹介議員	五十嵐完二
要 旨	御承知のように、戦前、天皇制政治の下で主権在民を唱え、侵略戦争に反対したために、治安維持法で弾圧され、多くの国民が犠牲を被りました。治安維持法が制定された 1925 年から廃止されるまでの 20 年間に、逮捕者数十万人、送検された人は 7万5,681 人、虐殺された人 90 人、拷問、虐待などによる獄死 1,600 人余、実刑 5,162 人に上っています。新潟県関係でも数百人が検挙され、遠藤元治(長岡市)の獄死をはじめ、相当数の人が犠牲になりました。各市町村でも多くの犠牲者がいます。戦後、治安維持法は、日本がポツダム宣言を受諾したことにより、政治的自由に対する弾圧と人道に反する悪法として廃止されましたが、その犠牲者に対して、政府は謝罪も賠償もしていません。ドイツでは連邦補償法で、ナチスの犠牲者に謝罪し、賠償しています。イタリアでも、国家賠償法で反ファシスト政治犯に終身年金を支給しています。アメリカやカナダでも、第2次世界大戦中に強制収容した日系市民に対し、1988 年に市民的自由法を制定し、約2万ドルないし2万1,000 ドル(約250 万円)を支払い、大統領や政府が謝罪しています。日本弁護士連合会主催の人権擁護大会(1993 年 10 月)は、「治安維持法犠牲者は日本の軍国主義に対抗し、戦争に反対した者としてその行動は高く評価されなければならない」と指摘し、補償を求めています。これまで、全国で 400 を超える市町村で意見書が採択されており(趣旨採択を含む)、新潟県でも9市、16 町、4 村(2012 年 7 月 10 日現在)で採択されています(新潟市では、大型合併前の新潟市で採択)。
付 託	
年月日 委員会	令和3年2月18日 総務常任委員会
受 理	令和3年2月2日 第517号

請願第12号

私たち治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟新潟県本部は、再び戦争と暗黒政治を許さない立場から、日本国憲法第16条の規定にのっとり、国が新たに治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)を制定し、犠牲者に一日も早く謝罪と賠償を行うよう要請しています。

つきましては、私たちの政府への要請に対して御理解いただき、地 方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して意見書を提出す るよう請願いたします。